

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-2287(P2016-2287A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2014-124572(P2014-124572)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示手段と、

前記表示手段の周辺に配置され2つ以上の演出を行う複数の演出部材と、を備え、
該各演出部材は、それぞれ、前記演出の少なくとも一部を構成する複数の演出表示面を
有し、

該各演出表示面は、

前記演出を行う場合に、視認可能な部位と前記視認可能な部位よりも視認困難な部位と
を備え、

一の前記演出部材の前記視認可能な部位が当該演出部材と共に一の前記演出を実行し、
一の前記演出を行うときに前記視認困難な部位であった部位が、他の前記演出部材と共に
他の前記演出を実行し、

前記表示手段と関連する前記演出を実行可能とされている
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出部材の演出が、前記表示手段の演出に影響を及ぼす
ことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出部材と前記表示手段とで一つの意匠を構成可能とされている
ことを特徴とする請求項1又は2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、表示手段(105、140)と、
前記表示手段の周辺に配置され2つ以上の演出を行う複数の演出部材(150、160)
)と、を備え、

該各演出部材は、それぞれ、前記演出の少なくとも一部を構成する複数の演出表示面(

3 7 0 1、3 7 0 2、3 7 0 3、3 8 0 9、3 8 1 0) を有し、

該各演出表示面は、

前記演出を行う場合に、視認可能な部位と前記視認可能な部位よりも視認困難な部位とを備え、

一の前記演出部材の前記視認可能な部位が当該演出部材と共に一の前記演出を実行し、一の前記演出を行うときに前記視認困難な部位であった部位が、他の前記演出部材と共に他の前記演出を実行し、

前記表示手段と関連する前記演出を実行可能とされている

ことを特徴とする。

また、前記演出部材の演出が、前記表示手段の演出に影響を及ぼすようにすることもできる。

さらに、前記演出部材と前記表示手段とで一つの意匠を構成可能とすることもできる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明によれば、遊技の趣向性を向上させることができる遊技機を提供することができる。